

我が国経済の活性化のためには、女性や高齢者などを含む多様な事業者による活発な開業が行われることが必要。本制度は起業意欲のある女性・高齢者を支援することにより、新規産業、雇用の創設を図ることを目的とする。

1. 融資制度の概要(制度創設:平成11年4月)

○優遇金利の適用(中小企業金融公庫、国民生活金融公庫)

通常の借入者への金利は基準金利のところ、女性起業家と高齢者起業家については、特利3又は特利1の優遇金利。

(利率は貸付期間5年以内の場合 平成13年11月9日現在)

通 常	女性起業家、高齢者起業家		
		新規性のある場合	雇用機会増大促進地域
基準金利 1.65%	特利1 1.40%	特利3 0.9%	特利2 1.15%

○対象者

女性又は高齢者(55歳以上の者)のうち、新規開業して概ね5年以内の者

○貸付限度額

中小企業金融公庫：7億2千万円(運転資金は2億5千万円)

国民生活金融公庫：7千2百万円(運転資金は4千8百万円)

2. 担保徴求免除特例措置(制度創設:平成12年1月)

中小企業金融公庫に貸付額の50%かつ80百万円を限度として担保徴求を免除する特例等を創設。

※本特例を設けるに当たり、11年度補正予算に中小公庫への出資金13億円計上。

3. これまでの利用実績(平成11年4月～平成14年2月)

	国民金融公庫	中小企業金融公庫	計
平成11年度	1,750件	11件	1,761件
平成12年度	2,866件	28件	2,894件
平成13年度	3,178件	15件	3,193件
(平成14年2月まで)			
計	7,794件	54件	7,848件

女性向け創業塾実施状況について

宜野湾市	1/26~2/23	武生市	2/3~
長野市	1/27~2/10	桑名市	2/3~2/23
浜松市	1/28~3/7	善通寺市	2/9~3/3
鹿児島市	2/1 ~2/10	岡山市	2/23~3/9

(それぞれ全国商工会連合会または日本商工会議所が主催)

女性向け創業塾のプログラム例 : 宜野湾市の場合 (講義時間 9:30~16:30、定員30名)

- 第1回 1月26日 起業家の適正と基本知識
- 第2回 2月 2日 起業家のビジネス戦略
- 第3回 2月 9日 マーケティングの基本知識
- 第4回 2月16日 「顧客満足はビジネスを左右する」
- 第5回 2月23日 起業家のための企業財務と事業計画の基礎